

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部管理課(余呉支所)
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長北管委第1号
委 託 業 務 名 称	余呉やまなみセンター空調設備保守点検業務
委 託 業 務 場 所	長浜市余呉町中之郷2434番地
業 務 の 概 要	空調設備の保守点検(ガスヒートポンプエアコン13台の保守、空調機フィルター清掃159台、無圧缶式温水ヒーター1基の保守)並びに整備作業の実施
履 行 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 額 ( 税 込 )	1,743,500円
契 約 の 相 手 方	[所在地又は住所] 長浜市勝町113番地の1 [商号又は名称] 川瀬産商株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当施設は、空調設備の配管等が複雑で、入札用の仕様書設計書等の作成が困難であり、当設備を熟知している当時の施工業者である見積徴収業者と契約を締結した。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>